

「令和5年度 第1回高知県総合教育会議」

開催日 令和5年6月13日
会場 高知共済会館 3階「桜」

(司会)

間もなく開会でございます。恐れ入りますが会議中は携帯電話をマナーモードに設定いただくか、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和5年度第1回高知県総合教育会議を開会いたします。私は、議事・進行を担当いたします、高知県総務部長の徳重でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の会議では、第2期教育大綱の令和5年度施策の進捗状況等について、次期教育等の振興に関する施策の大綱の策定に向けてご協議いただきたいと存じます。それでは、開会にあたりまして、濱田知事からご挨拶を申し上げます。

(濱田知事)

それでは、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、各委員の皆さま方にはご多用中のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本年度、第1回目の総合教育会議ということでございます。ご案内のとおり昨年度は、この第2期教育大綱の3年目の年に当たりました。そうした中で、知・徳・体のバランスがとれた生きる力を身につけていくといったこと、あるいは、SDGsの時代とも言われていますので、持続可能な社会の創り手を育てていくといった観点から、さまざまな施策について展開をし、また、この施策についての成果を踏まえまして、いわゆるPDCAの作業といたしまして、昨年度末には、第2期教育大綱の第3回目の年次改訂を行うという形で、バージョンアップを図っていただいたところでございます。

本日、この第1回目の会議におきましては、今年度、現行教育大綱の最終年度ということになりますので、これまでの取組の成果を検証いただくということ。その上で、さまざまな関係者の方々との対話も重ねながら、今後の県の教育の方向性を示します次期教育大綱、来年度以降の新しい大綱の方向性を定めていくということが、今年度の大きな仕事になっていく、任務になっていくということではないかというふうに考えております。

本日の会議におきましては、まず、1つ目の議題といたしまして、この教育大綱に係ります基本目標、あるいは主な施策の状況の中で、特に、3点について事務局の方から報告を求めまして、委員さんのご意見をお聞かせいただければありがたいというふうに思います。

1点目が「デジタル技術の日常的な活用」、そして、2点目が「不登校への総合的な対応」、3点目が「県立高等学校の改革」ということでございまして、これらについて、現状の確

認を改めてお願いいたしますとともに、今後の次期教育大綱にどういった形で、位置付けをしていくべきかと、今後の方向性を視野に入れながらのご議論がいただければありがたいと思います。

「デジタル技術の日常的な活用」に関して端的に申しますと、いわゆる、端末の1人1台体制というのができて、これを日常的にどう活用していくかということが大きな論点だと思います。このことが本県の学力向上対策におきましても、大きな意味を持つということではないかと思っておりますので、そうした観点からさらに検証し、充実した図るべき施策があるのではないかとこの点がポイントではないかと思っております。

そして、「不登校への総合的な対応」に関して申しますと、本県の場合、ご案内のとおり、全国的に見ても高い出現率が生じているということでございます。さまざまな背景、事情があるということではございますけれども、こうしたものも踏まえながら、さらに多様な教育機会を、また、特例校の議論なども含めまして、多様な教育機会をどのように保障していくかというところが、次期教育大綱に向けてのポイントではないかというふうに考えます。

さらに、「県立高等学校の改革」に関しましては、この現行の再編振興計画が本年度が最終年度ということになってまいります。この現状について確認をいただきますとともに、振興計画の在り方についての議論を始めないといけない時期になっているということではないかと思っております。これらのテーマにつきまして、事務局の説明を聴取いただきまして、委員の皆さまのご所見をお伺いさせていただければありがたいというふうに思っております。

さらに、大きな議題の2点目が、まさしく、この次期教育大綱に向けての、主な論点、そして、どういった方向性で議論を進めていくかという点になろうかと思っております。このコンセプト、スケジュールをどうしていくかという点につきまして、事務局の方からたたき台的な案をお示しをして、議論を始めていきたいというふうに存じますので、この点についても、ご所見をお聞かせいただきまして、方向性について、ある程度のコンセンサスができればありがたいというふうに思っているところでございます。

本日、限られた時間でございますが、各委員の皆さま方には、どうか忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、意見交換ができればありがたいというふうに思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、議事に従って進めさせていただきます。まず、議事の1つ目、令和5年度施策の進捗状況等について事務局から、説明をお願いいたします。

(教育政策課)

教育政策課長の鈴木でございます。まず、議事1点目、令和5年度施策の進捗状況等につきまして、ご説明をさせていただきます。次第にございます①番の基本目標の測定指標の状況についてご説明をいたします。資料といたしましては、資料1をご覧ください。

と思います。タブレットでご覧の先生方におかれましては、01となっております資料でございます。

こちらの資料1は、知・徳・体の現行の教育大綱における基本目標の状況について、ご説明申し上げている資料でございますけれども、こちらにつきまして、昨年度末、3月に実施をいたしました総合教育会議より更新をされた部分につきましてのみ、ご説明をさせていただければと思います。ページといたしましては、4ページをご覧いただければと思います。資料1の4ページでございます。

高等学校の知に関する部分でございまして、高等学校の卒業者の内、進路未定で卒業する生徒の割合は3%以下とするという測定指標、冒頭、上段のように掲げてございますが、こちらのデータは最新のものに更新してございますので、ご報告させていただきます。

上段に公立高等学校の卒業者の進路状況というグラフがございます。その中で、測定指標に関わります進路未定・その他となっております折れ線グラフ、バツ印が付く折れ線グラフにつきまして、こちらの数値は、令和4年度で5.0となっております。グラフで言いますと右下の下から2番目にあたります数字でございます。

下段にグレーの点線の四角で、データについての説明がございます。その1つ目の黒四角にございますように、公立高等学校の卒業者の進路状況につきましては、就職未内定など、あるいは進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあるところではございますけれども、令和4年度の5.0%は、現業職就労支援等の0.8%が入ってございますので、測定指標の関係で言います進路未定者につきましては、4.2%となるわけでございます。この4.2%という形に令和2年度はなっております、こちらは引き続き、早い段階から進路のための取組を強化していく必要がございます。まだ、3%以下という目標を達成してございませんので、取組を強化していく必要があるというふうに事務局としては受け止めてございます。

他方、2つ目の黒四角にもございますように、4年生大学の進学者の割合につきましては、こちら令和4年度は、42.4%となっております、上段の折れ線グラフで言いますと1番上の42.4となっております数値でございます。こちらは、このような形で着実に増加をしているという状況になってございます。いずれにいたしましても、引き続きこの点に関しましても、きめ細かな指導の充実というものを図っていく必要があるという形で、事務局としては、受け止めてございます。基本目標の測定指標の状況についての、更新部分につきましては以上となっております。

続きまして、次第の②番、第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3次改訂部分につきましては、資料2になりますが、こちらの資料2の1ページをご覧いただければと思います。表紙、目次を飛ばしていただきまして、1ページとなっております。

第3次改訂ポイントと、令和5年度の主な取組となっております資料2のページをご覧いただければと思います。こちら、先ほど知事の冒頭のご挨拶にもございましたように、現行の教育大綱を昨年度末に第3次改訂してございまして、ご覧のとおり1ページにございますような各種の改訂ポイントを中心といたしまして、年次改訂を行っております。

こちら主な施策の進捗状況という形の議事にはなってございますけれども、ご覧のとおり、まだ4月から1ヵ月強しか経ってございませんので、施策の進捗状況というところで本日ご説明をできるものはございません。こちらの改訂ポイントに沿いまして、現行各関係部局におきまして、施策の取組を進めているところでございます。こちらにつきまして、特に本日は、先ほど、冒頭の知事からのご挨拶にありましたように、3つのテーマにつきまして、現状と、また、この第3次改訂を踏まえまして、今年度何の取組をしていくのか。そして今後、議事(2)に関連いたしますが、次期教育大綱の策定にあたりまして、どのような論点が今後考えられるのかといったようなことにつきまして、事務局からご説明をさせていただきまして、委員の皆さまにはご協議をいただければと思います。

この3つのテーマと言いますのは、先ほどご説明ございましたように、まずは、デジタル技術を日常的に活用した学習スタイルの展開について。2つ目は、不登校の対応強化、また、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討について。そして3つ目に、県立高等学校の改革についてでございます。

早速、関係課より資料の3-1以降の資料を使い、それぞれのテーマにつきましてご説明をさせていただければと思います。

(小中学校課)

小中学校における「デジタル技術を日常的に活用した学習スタイルの展開」について、ご説明をいたします。お手元の資料3-1をご覧ください。

ご承知のとおり昨年度の全国学力・学習状況調査では、中学校において全国平均との差を広げる結果となりました。資料左上のグラフをご覧ください。この中学校3年生の数学の結果について、下位層にあたるC・D層の割合が小学校6年生時に比べ増加しています。このことから、小学校段階からのつまずきへの手立てが必要であると考えております。

また、学力定着の手段の1つである家庭学習の状況につきましては、中段のグラフをご覧ください。右端のグリーンの部分で示していますように、平日、休日ともに「全く勉強しない」と答える児童生徒の割合が、小学校、中学校ともに増加傾向にあり、家庭学習習慣の定着が必要です。

これらの課題解決の1つの方策として、1人1台タブレット端末の授業での活用や、持ち帰りの家庭学習での利用が有効な手段になると考えております。しかしながら、本県の端末の持ち帰りの実施率については全国平均よりも低く、小学校、中学校ともに伸び悩んでおります。その要因としましては、授業と家庭学習をつなぐ効果的な活用に対する教員のイメージ不足やスキル不足があると考えます。また、インターネット環境のない家庭があること、破損時の補償の課題があるため持ち帰りの実施に躊躇しているという状況もありました。

そこで、各市町村教育委員会への働きかけや学校訪問等で指導を行うなど、端末の日常的な活用に向けた取組を行ってまいりました。

今年度は、児童生徒の学習のつまずきを解消するとともに、習熟の程度に応じた学びを進めるため、新たに県内6地域の指定校などにおいてAIデジタルドリルの組織的・効果的

な活用に向けた実証研究に取り組んでいるところです。AI デジタルドリルを、個々の進度に応じた学習や復習に活用することで基礎学力の定着を図ってまいります。また、「高知家まなびばこ」のデジタル教材等の活用も併せて、家庭学習習慣の定着に向けた取組を進めてまいります。

さらに、タブレット端末の活用について課題のあった小学校教員に対しては、教員のスキルに応じた研修会を実施することで、ICT を活用した授業イメージをつかみ、効果的な実践の普及に努めています。そして、児童生徒の ICT 活用力の向上を図る取組として、高知家タイピング選手権やデジタル作品コンクールを実施し、表現力や発信力、創造性を育ててまいります。

次に、今後の検討事項として、ICT を活用した協働的な学びの充実を上げてまいります。端末の活用は進んできたものの、個人での活動が多く多様な考えに触れることで自分の考えを広げたり深めたりする、協働的な学びが十分とは言えない授業が散見されます。そこで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため ICT を活用した課題解決型学習を推進していきたいと考えております。

児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら解決する過程を充実させることは、将来、直面した課題を乗り越えるための考える力や判断する力、決定する力を身につけることにつながります。端末を活用することで、情報の共有や根拠を基にした議論が容易となり、協働的な学びにつながるものと考えております。

この協働的な学びを支える取組の 1 例として、授業と家庭学習のシームレス化を示しております。

これまでも、予習と復習の往還を意識した実践はありましたが、端末の持ち帰りによって、より活用の幅が広がり探求的な学びが可能となると考えます。自分なりの考えをもって授業に参加し、友達との対話を通して新たな知識を獲得したり、自分の考えをより広げたり深めたりするといった過程を繰り返すことで、学力の向上を図っていきたいと考えております。

なお、インターネット環境のない家庭への対応としては、通信費支援について国に引き続き働きかけを行うとともに、放課後学習の施設や公共施設等の Wi-Fi の活用も検討するとともに、市町村、教育委員会へ設置に向けた働きかけも行ってまいります。

以上で、小中学校課からの説明を終わります。

(高等学校課)

では、続きまして高等学校課でございます。高等学校におけるデジタル技術を日常的に活用した学習スタイルの展開について説明をさせていただきます。お手元の資料 3-2 をご覧ください。

初めに県立高等学校の学力に関する状況でございますが、令和 4 年度の学力定着把握検査の結果によりますと、高校 2 年生の D 3 層の生徒の割合は 21.7% となっております、目標としております 10% 以下という状況には届いておりません。

また、同じく令和 4 年度に実施をいたしました生徒のアンケート結果によりますと、授

業以外での学習をほとんどしないと回答した生徒の割合が、2年生の1月で45.0%となっており、日常的な学習習慣が身につけているとは言えない状況がございます。

県立高等学校におきましては、令和3年度末までに全ての生徒に1人1台タブレット端末の配備が完了いたしまして、令和4年度から運用が開始されております。

一方で、資料左の下側に、令和4年度の高等学校におけるICT機器の活用状況をお示ししてございますが、こちらにある数値が示しますとおり日常的に活用できているとは言えない状況でございます。

活用が進まない要因といたしましては、一部の教員には、ICTを用いた授業スタイルの移行に課題があること。また、授業で活用するためのスキルが十分でないといったことが考えられます。

そのため、ICT機器の活用についての教職員の意識改革や、日常的な活用のために必要な活用スキルの向上のための取組を実施していくことが必要であると考えております。

これらの状況を受けまして、資料の中ほどにございますが、本年度は、ICT教材を活用した個別最適化学習のさらなる実践・検証といたしまして、AIドリルやデジタルノートを実践校に導入をし、基礎学力や学習習慣の定着に向けた取組をさらに進めてまいります。AIドリルにつきましては、「すらら」というICT教材を20校23課程に導入をし、自立的な学習のためのツールとして用いております。また、スタディログを管理できますことから、生徒の学習習慣の定着に向けた支援に活用することも可能となっております。

また、デジタルノートにつきましては、カシオのClassPad.netを10校10課程に導入し検証しております。加えて教職員の指導力強化や意識改革につきましては、各校の中核となる教員にGoogle認定教育者レベル1の資格を取得させ、各校でGoogleの各種ツールの有効的な活用をさらに拡大していくこととしております。並行いたしまして、その他のICT活用に関わる各種研修や学校支援チームの訪問等を通して、教員の指導力向上やデジタル技術を活用した授業への転換の意識改革を図ってまいります。

資料右側をご覧ください。今後、デジタル技術を身につけ、将来にわたって活用できる生徒を育成していくためにも、デジタル技術を日常的に活用した学習スタイルの展開に係る取組をさらに強化していく必要があります。そのため、例えばスタディログを活用し生徒の進捗を踏まえた指導が展開されるよう、実証研究を踏まえた取組を検討していく必要があります。また、現在は、全ての県立高等学校でタブレット端末を持ち帰ることができる環境は整っておりますが、実際の活用状況につきましては、十分とは言えない状況です。

デジタル技術の活用を促進するためにも、ICT機器の活用の有用性やメリットを整理し各校に提示をしていきますとともに、好事例やノウハウを共有する研修を実施し、教員の意識改革を進めてまいります。そのためには、例えば、教職員のICT活用の意欲を促進するような先進的な取組を顕彰するといったことも考えられます。

さらに現在、紙媒体で実施をしております、学校や教育委員会における各種作業等のデジタル化を進めることで、デジタル技術を使わざるを得ない状況にしていくことも、必要ではないかということがございます。

以上、高等学校課から県立高校におけるデジタル技術を日常的に用いた学習の展開に関

する現状と、今後の方向性についてご説明させていただきました。お気づきの点等ございましたら頂戴できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(人権教育・児童生徒課)

続きまして、人権教育・児童生徒課からは、不登校対応強化及び多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討について説明いたします。

資料の3-3をご覧ください。

本県の不登校の現状につきましてはご存じのように、基本目標の状況7ページにもありますとおり、全国よりも高い値で発生しております。令和3年度は特に中学校での大幅な増加が見られております。

このような状況に対しまして、資料左側にありますように、これまで不登校の未然防止・初期対応に向けた支援体制の構築としまして、主な取組はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした校内支援会の実施や、スクールソーシャルワーカーと市町村福祉部署との連携に取り組んでまいりました。

また、1人1台端末の「きもちメーター」を活用しました児童生徒理解や、全小中学校に位置付けている、不登校担当者を中心とした組織的な情報共有と初期対応を強化してまいりました。その結果、成果としましては、ほぼ全ての学校で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会が定期的実施されまして、専門家の見立てをもとに支援がされるようになってきたことや、スクールソーシャルワーカーと市町村福祉部署が連携して支援にあたっている割合が増加いたしました。

また、「きもちメーター」の登録校数も増加しまして、早期支援につながる情報共有ができるようになりました。さらには、不登校担当教員を加配しました小学校では、担当者を中心として、担任だけではなく、他の教職員にも早期に情報共有が図られるようになりまして、不登校の出現率の減少も見られました。

課題としましては、学校だけでは対応が難しい児童生徒の校内支援会において、福祉部署の方の参加や協力体制を得ることが、まだ十分とは言えない状況でありますため、資料中段にあります今年度の取組としましては、学校の方から市町村福祉部署へ働きかけを強化するとともに、ヤングケアラーといったことなどの児童生徒、教職員が正しく理解し対応できるための研修・授業等の実施を支援するなど、学校と県・市町村福祉部署との連携強化を図ってまいります。

また、「きもちメーター」や校務支援システムを活用した児童生徒理解、情報共有につきましては、効果的な活用事例や方法などを、管理職研修会等で周知徹底を進め、不登校につながる、気になる情報をキャッチした後の具体的な対応方法についても、不登校担当者スキルアップ研修を実施しまして対応力の向上を図っていきます。

次に、不登校児童生徒の自立支援のための環境整備につきましては、不登校または、不登校傾向の生徒に対しまして、個々に応じた支援の充実が図られるよう、校内サポートルーム設置モデル校において取組を進めてまいりました。モデル校では、前年度不登校であった生徒の欠席日数が減少するなどの改善傾向が見られました。

課題としましては、特に中学校では休み始めると長期化する傾向が見られまして、不登校担当教員配置校におきましても、不登校出現率の抑制にはつなげることができなかつたことや、校内サポートルームであっても登校できない生徒も一定数いることなどがあげられます。

このため、今年度の取組としまして、小学校で効果が見られた未然防止・初期対応の取組や、中学校に設置しました校内サポートルームにおける自立支援の効果を踏まえ、校内サポートルーム設置校を11校に拡充するとともに、その校区内の小学校に、小中連携担当教員を配置することによりまして、小中合同の校内支援会の実施など、同一中学校区での継続的な取組を進めております。

また、校内サポートルームにも登校できない不登校生徒への支援としまして、市町村の教育支援センターにおいて、児童生徒がタブレット端末を活用した学習支援などが受けられるよう教育支援センターの機能強化も図っていきます。

さらに、次期教育大綱等の策定に向けた今後の取組としまして、資料右にありますように、個々の不登校児童生徒の状況に応じた、多様な教育機会の確保といった新たな観点から、これからの不登校対策を検討するための有識者会議を立ち上げまして、不登校児童生徒への支援の在り方や、今後の方向性についても協議を行うこととしております。

具体的には、不登校特例校の在り方や、市町村教育支援センターやフリースクールなどとの連携、オンラインによる学習・相談・支援のほか夜間中学や公民館、図書館などを活用した子どもの多様な学びの場など、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに、多様な学びにつながるができる、個々のニーズに応じた受け皿を検討していくこととしております。このことは、国の方向性としても、いわゆる、「COCOLOプラン」として示されているところでございます。

今後、この有識者会議で出されたご意見につきましては、次期教育大綱などに反映してまいりますとともに、最終とりまとめとしまして、児童生徒の学校以外の場での学びを支援するためのガイドラインを作成することとしております。

委員の皆さま方には、今後の取組として進める、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保について高知県で考えられることや、ご意見などをいただけたらと思います。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(高等学校振興課)

高等学校振興課でございます。右上に3-4と記載のある資料をご覧ください。県立高等学校改革についてご説明をいたします。

資料の左でございますけれども、平成26年度に策定をいたしました県立高等学校再編振興計画は生徒数の減少、社会性の育成と進路保障、南海トラフ地震への対応としまして、平成26年度から10年間を見通した県立高等学校の在り方と方向性を示した計画で、本年度が最終年度となっております。

この計画の取組の主なものをご説明いたします。1つ目は、生徒数の減少に伴う適正な学校規模と適切な配置・南海トラフ地震への対応でございます。

まず、学校規模について、本県高等学校の適正な規模を県全体としましては、1 学年 4～8 学級とし、また、最低規模は全日制の場合、1 学年 2 学級とした上で、その中でも近隣に他の高等学校がない地域の学校などを、特例校といたしまして 1 学年 1 学級 20 人以上としております。

また、定時制の夜間課程は最低規模を、学校全体の生徒数 20 人以上として維持に努めております。令和 5 年度におきまして、この特例校の基準を下回っている学校が 3 校、定時制の基準を下回っている学校は、12 校中 8 校となっております。

適切な配置・南海トラフ地震への対応といたしまして、3 地域の学校の統合をしたり、学校の高台移転を進め、生徒の命を守る安心な教育環境の確保に努めてきております。

2 つ目、時代を担う人材を育てる教育環境の整備では、ICT を活用した遠隔授業等で、主に中山間地域の高等学校の教育の充実を図ってまいりました。

3 つ目でございます。生徒や保護者の期待に応える教育活動の推進におきましては、例えば、室戸高校の女子野球や、嶺北高校、中村高校西土佐分校のカヌーなど特色ある部活を推進します他、地域資源を生かした探究活動の充実を図っているところでございます。

この間の生徒数の推移を見てみますと、平成 26 年度から令和 5 年度まで約 1000 人の中学生が減少しております。今後とも生徒数の減少が続くと推測をされます。一方、1 番下の表にありますように、いくつかの学校においては、地域との連携を基に「地域みらい留学」の制度等利用しまして、全国から生徒を募集する取組が始まりまして、県外から入学する生徒数が増加している状況でございます。

続いて資料の右に移りまして、課題と検討事項でございます。課題としましては、生徒数のさらなる減少による高等学校の在り方と学びの保障、教育環境を取り巻く変化の対応と大きくは 2 つあると考えてございます。この課題に対しまして検討する際のポイントとしましては、今後とも生徒数が減少する中において学校や課程等の適切な配置、また、適正な規模をどのように考えていくのか。小規模校における学びの保障について ICT などを活用してどのように行っていくのか。また、各高等学校が取り組んでおります生徒数の確保に向けた対策、具体的には、地元中学校から地元高校への入学者増に向けた取組や県外生徒の受け入れに向けた取組、地域との連携・協働の充実などの取組をどのように発展をさせていくのか。また、高等学校のさらなる魅力化・特色化のための取組について。そして、入試制度の検討といたしまして、入学定員や各校の特色を生かした選抜方法や入試の実施時期といったことについて、検討を行う必要があると考えてございます。

次の教育環境を取り巻く変化の対応といった課題に対しましては、AI やビッグデータ、IoT 技術に代表されます Society5.0 社会の中で、学校における学びの在り方の検討、併せて国から示されました、高等学校改革などについても検討を行う必要があると考えてございます。

これらの検討のスケジュールにつきましては、本年度から来年度にかけて、教育委員会を中心にして関係者や有識者のご意見もお伺いしながら進めてまいりたいと考えてございます。説明は以上でございます。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、協議に移らせていただきます。ただ今、事務局より3つのテーマに沿った説明をいただきましたので、テーマごとに次期教育大綱の策定にもつながるご協議をいただければと思います。3つのテーマ以外の内容についても、あとでお時間を取りますので、その際にご議論をいただければと思います。

では、まず1つ目でございます。デジタル技術を日常的に活用した学習スタイルの展開について、ご意見等ございましたらお願いをできればと思います。よろしく申し上げます。平田委員お願いいたします。

(平田委員)

せっかく基本目標でも、高校生の進路未定者の説明をいただき、ちょっと関心がありましたので、分かればお答えいただきたいです。

だんだんと進路未定者が少なくなっているということで、5%って載っているんですけど、実際は、4.2%ですよという説明だったと思います。進路未定で、4.2%の内、具体的に進学先とか就職先が未定というのはよく分かるんです。行きたい大学なり行きたい専門学校へ行かなかったから、頑張って次年度挑戦しようということで。就職先が未定というのは、本人の就職する意欲の問題なのか、ミスマッチの問題だとか、学力も影響して就職先が決まらなかったのか、おおよそで構わないんですけど、未定の4.2%の中には、どれくらい状況としてあるのかなど。その点がこの問題の解決の糸口だと思います。その点について、まず、最初に。分かればいいです。

(司会)

今、資料1の4ページに関してご質問をいただきました。先ほど、事務局より説明いただいた4.2%の数字の内、進学と就職の内訳であったり、就職の内訳の内ミスマッチであったり、もしくは、そもそも就職するつもりがないとかいったところの、内訳の数字というところが、もし事務局の方で分かれば数字を教えていただければと思います。

(高等学校課)

高等学校課でございます。ありがとうございます。4ページの上の表の下のところの※の2つ目に、進路未定には、具体的な進学、就職先が未定の生徒。パート、アルバイト等の生徒も含むというふうにはございますけれども、中には、就職を希望しておったけれども、内定がもらえていないような生徒、あるいは、いわゆる家事手伝い、そういった生徒なんかも、この中には含まれておると思います。簡単ですが以上です。

(司会)

もし、割合みたいなのが分かれば教えていただければと思います。4.2%の内です。

(高等学校課)

個々の内訳について、パーセンテージ、割合等は、把握をしておりません。

(平田委員)

分かりました。ぜひ、また時間があれば、そこの辺りをちょっと分析することが、この目標3%以下とするところにつながっていくと私は思っていますので、質問をさせていただきます。

それでは、すみません。最初にデジタル技術を活用した学習スタイルということでご説明いただき、私も事前にいただいた資料を見ておりましたが、ご説明にもありましたとおり、小中高等学校ともに、教員のICT活用指導力に課題があるということはよく分かります。ぜひここは、やはり指導者としての指導力を高めるということで、小中高等学校ともに取り組んでいただきたいと思っています。特に、この中でも、高等学校において、タブレットの端末を学習に活用していないと回答した生徒の割合が37.7%で、4割近い生徒が活用しないというのは、何か本当に課題があるのではないかなと思いましたが、皆さんはどう思いますでしょうか。それが1点思った点です。

次に資料を見ていて、現在、タブレットが導入されてから高等学校は1年、義務教育関係が2年くらいですか。そういう中で、まだ、実質的なものは出てないと思うんですけど、やはり、新しい学習スタイルを学校が導入したことによる効果的な事例なんかも資料として出してもらいたいと思います。そうすることにより、先生方も効果があるということで、いわゆる指導力向上にもつながるんだろうと思います。

私の感じとしては、昨年度学校訪問させていただいて、タブレットを使った学習も見させていただきましたけれども、子どもたちは本当に、積極的に取り組んでいるっていう印象は持っています。ここをうまく利用していけば、学習意欲・学習効果も上がっていくのではないかなと思っていますので、資料作成においても、そういう点を、もっともっとアピールをしていただきたい。課題ばかりではなくて、いい点が伝わるものにしていただきたいと、資料を眺めながら思いました。

もう一つ、家庭学習をほとんどしない小中学校の児童生徒が増加傾向。高等学校では、45%くらいがほとんどしないというデータが出ておまして、教育に当たる者として、この家庭学習の問題を児童生徒のせいだとか、責任にすることはしないしてほしいと思います。私は、教員の指導力の一つだというふうに思っております。家庭学習っていうのは、やはり学校として、教員としてどういうふうな取組を子どもたちにさせるか、というところが大きい課題だと思います。データで出てくるのはいいのですが、やはり子どものせいにした指導では駄目だと思います。教員がどうかというような姿勢で。教育理念に「学ぶ意欲にあふれ」という文言を本県は掲げています。意欲にあふれるという点では、少し寂しさも感じながらこのデータを見ておりました。

いくつか申しましたけれど、このデジタルについて、私が資料を見て、また、説明を聞きながら感じた点でございます。以上です。

(司会)

ありがとうございました。大きく3点ほどご意見とご質問もいただいたかなと思います。1つ目は、事務局にもそうですし、あと他の委員さんへの投げかけだったのかなとも思います。やはり高校生でも38%くらいタブレットを使っていないというところは、問題ではないかという投げかけであったかと思しますので、これは、他の委員さんにも、この点とかもご意見いただければと思います。

また、1、2年なり使ってきて、もう少し効果的ないわゆる好事例と、横に展開していくような好事例があれば、ぜひ、積極的に事務局にはアピールをしてほしいというお話でございました。もちろん、多分、累積しているよい事例もあるかとは思しますので、そういったところを先生方にも伝わるように、また、こういった総合教育会議の場で、お示しいただくことで、いろいろと展開ができればいいかなと思っていますので、もし今、ご紹介できるようなものがあれば、そこは一つなり二つなりご紹介いただければなと思います。

あと、3つ目の点でございます。家庭学習の行っていない、特に高校生で45%やっていないといったところに対して、委員のご意見ございましたので、ここも他の委員さんからもご意見を頂戴できればと思います。

事務局からは、好事例のお話と、また、それ以外の2点について、もし付け加えるところがあったらお話いただければと思います。よろしく申し上げます。

(小中学校課)

失礼します、小中学校課です。先ほどご質問いただきました、ICT活用の効果的な事例につきましてでございます。これにつきましては、これまで資料の中段にお示しさせていただきました情報教育推進リーダーによる実践発表というのがございます。これまで、情報教育推進リーダーが、実践事例をいくつか取り組んできたものを、教職員ポータルサイト、あるいは、「高知家まなびばこ」等でそれぞれアップをして公開をしております。教員にとっては、いつでも見られるという状況になっております。

さらに、これまで数年来取り組んできました「授業づくり講座」におきましても「授業づくり講座」でICTを活用した事例というのを、これまた同じように「まなびばこ」等で効果的な事例として公開をしており、先生方がいつでも見られるという状況をつくっているところでございます。小中学校課は以上です。

(高等学校課)

続きまして、高等学校課でございます。まず、生徒が、タブレットを学習に活用していない生徒が多いということにつきましてですが、やはり、まず教員が、どういった使い方ができるのかというところを、生徒にまだ示せていないのかなというところが、一つ考えられるところでございます。そこで、高等学校課としましても、生徒向けの活用マニュアルをつくって、生徒が自主的に活用できるような仕組みもつくってまいりたいというふうに考えております。

2点目の、効果的な活用の事例のことにつきましてですが、今年度、各高等学校にICT

の活用計画というものを作成・提出をしていただきまして、それを基に2学期に公開授業のようなものを行っていただくようにしております。そこへ、当課におりますICT支援員等も参加をしまして、その事例収集を図り、各種研修等で共有するとともに「高知家まなびばこ」の方にも掲載をしまして、広報してまいりたいと思っております。

それから、3点目の学習時間の少なさですけれども、資料には家庭学習というふうに記載をしておりますが、実際アンケートは、授業外での学習というふうな聞き方をしております。そうなったときに、生徒の受け止め方としまして、いわゆる、家庭学習、家での勉強というふうに捉えて低くなっておるのかな。例えば学校に残って勉強した、あるいは資格、検定に向けた勉強をした。そういったことがこの数には含まれていないのかなというところもあります。

ですので、実際は、もう少し頑張ってくれているとは思いますが、先ほど委員の方からお話がありましたとおり、また、教員の指導力の向上も含めまして、子どものせいにするのではなく、しっかり、学びに向かった意欲を育ててまいりたいというふうに考えております。以上です。

(平田委員)

ご回答ありがとうございました。いい活用事例は、そういうふうにオープンにしているようですので、私もまた見てみます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。デジタル技術の関係で他の委員からも、もしあればお願いいたします。町田委員お願いします。

(町田委員)

ありがとうございました。私も、ちょっとかぶってしまうかもしれないんですけれども、ちょっと、何か違和感があるなっていうところを共有できたらなと思います。この全く勉強をしないということについて、この勉強しないというのは、宿題をするということが勉強と捉えてらっしゃるのか、私の、母親の考えとしては、例えば好きなことを突き詰めるということも、学びの一つだと思いますし、またお家で家事を手伝うのも学びだと思います。学校以外の学びという考え方というのか、例えば語学が好きな子は、英語の映画を観る、それも学びだと思います。宿題をするという時間が勉強だとしたら、それ以外にどういったことを普段しているかっていうのを、何かもう少し聞いてみたいなと思います。お子さんは大人よりも吸収が早いですし、どんどんデジタル技術を習得できる子は、たくさんいるので、逆に、子どもからどんな学び方があるのかを聞くこともヒントにもなるのかなって、ちょっと思いました。

あとは、そういう中で個性を見極める必要があるんじゃないかなと思っていて、家庭と学校のシームレス化というところに関しても、例えばお家でお母さまがサポートしたいと思っても、お母さま自身がITのスキルがあまり高くなかったりですとか、環境等々も

あったりするにせよ、お家でのサポートの仕方ということについても、学校の中だけではなくて、家庭でもどうやったら、そういうことがサポートできるかというところも、もう少し視野を広げて、その辺のサポートなんかもできたら、お家でも活用できるんじゃないかなと思います。この数字だけ見ると、本当に何か、あまりにも勉強しないみたいな感じに見えるのが、すごく勿体ないというか、私も、もう少し何か、いろいろ子どもたち自身は、やれていることがたくさんあるんじゃないかなと思ったので、ちょっと抽象的な言い方になってしまいましたが、意見として共有させていただきました。

あと、スキルに見える化じゃないですが、今やっていることは、将来一体どういうことに役に立つのか。例えばタイピングのコンクールとかはすごくいいなと思ったんですが、大人になって、PCを使うときに、やっぱりスムーズに打てたらもちろん楽ですよ、メールとか打つときに、大人になって覚えるってすごく大変だと思うんです。私は、大学ときに、ゲームで覚えたのですけれども、なんかそういったところをタイピングができれば、こんなに便利になるよとか、一つ一つ大変ですけれども、このスキルが大人になったらどういうふうに役立つとか、便利だよとか、そのように見える化をしてあげるのも、意欲が上がる一つのヒントなのかなと、ちょっと思います。

(司会)

ありがとうございました。もちろんこの勉強時間のところが、まさに宿題以外の部分で、自分の好きなことであったりとか、まさに最後に町田委員がおっしゃっていたように、これから別のスキルとして役立つようなことを、習熟している時間に充てていたりという可能性もあるとは思っているので、そういったところを、全く評価しないような形に見えてしまうのはどうかというご意見だったかなと思います。事務局としても、これは何か受け止めておいてもらえればよろしいでしょうか。

あとは、学校と家庭のシームレス化の部分というところも、確かに家庭だけにお任せするというよりは、何か、家庭をサポートすることによって、それが実際子どもの学びの役に立つようなことがあればいいというようなご意見だと、私は受け止めたので、その点について何か工夫できるようなことがあれば、事務局からも教えてもらえればいいかなと思います。いかがですか。なかなか難しいかもしれませんが。

(小中学校課)

小中学校課です。今、ご質問いただきました、家庭でのサポートの仕方について、例えば、事務局から何か提案っていうのは、なかなか難しいところはあると思います。ただ、家庭学習の大切さであるとか、家庭学習が授業とこういうふうにつながっているんだっていうことを、家庭とともにご理解いただきながら進めていくという中で、もしかしたらこんなことができるんじゃないかなということを提案できればというふうには考えるところでは。

その一環として、今回シームレス化の推進を、例で取り上げさせていただいたのですけれども、例えば予習をするというのは、宿題を与えられてやるんじゃなくて、自らが、課

題を見つけていきたいと思うことであり、そんな中で、例えばご家庭で、子どもがお家の方と、どういう視点でこれを調べていったらいいのかとか、そういう一つのきっかけづくりにはなるのかなというふうに考えているところです。

さらに、これがタブレット端末においても、友だちと会話ができたりというような機能がこれから進んでいくことで、つながってくると思います。そうすると、家庭の中においても、友だちと協働的にいろんなことを相談しながらできる、なんていうことにも一つのツールとして使えていくのかなと思っています。これはまだ、スタートしておりませんが、そういうところも見据えて、これからの取組につなげていければと考えているところです。以上です。

(司会)

町田委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、森下委員お願いいたします。

(森下委員)

さまざまなご提案ありがとうございます。私自身も家庭学習の習慣の定着のところで、高知県には「高知家まなびばこ」というものがあり、これはすごく素晴らしいなというふうに思っています。これをやることで生徒自身も自分の課題、つまりきに気が付いたり、また教員もそれを共有できたりということで、ここは高知県が進んで先駆的にやられていたことですが、なかなかタブレットを持ち帰れていない、活用できていない。せっかくそういうふうなハード面を整備したにもかかわらず、これが活用されていないのはとても残念だなというふうに思いましたので、ここはぜひ推進していただけたらなと思います。その中でもインターネット環境のない家庭への対応ということで、放課後学習の施設や公共施設のWi-Fiの活用を検討というのは素晴らしいなと思っていて、特にインターネット環境のないご家庭っていうのは、やはり経済的に困難な状況を抱えてらっしゃったりとかすると、やはりご両親が働いていたりとかで、恐らく家庭で、一人で学習するという環境っていうのを、なかなかつくれるようなご家庭も多いかなと思います。やはり今例えば、あったかふれあいセンターだとか、さまざまところで、高齢者の中にもICTが得意な方々とかいらっしゃるの、そんな方々の力を借りながらサポートしてもらおう。そうすることで、また地域の住民の人たちとつながっていくといいでしょうか、つながりがあることで、子どもたちが、そこで何か地域の人たちに支えられているっていう、そういうふうな充実感だったり、あるいは、その中で、また役割を持ったりだとかにつながるかなというふうに思います。ここはとても大事なところだなというふうに思っていますので、市町村の教育委員会、多分あったかふれあいセンターだとかっていうと福祉行政になると思うんですけども、ぜひ連携を強化していただいて、この「高知家まなびばこ」が、積極的に本当に推進されるっていうところに期待したいなと思っております。

感想ですけど、以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。インターネット環境の整備について、ご意見をいただきました。あつたかふれあいセンターについては、福祉部局の方でも市町村に働き掛けを進めているところでございますので、委員のおっしゃるようにできるだけ、「高知家まなびばこ」を学校以外の場面で使えるように整備を進めるというところでは、やはり知事部局の方でもしっかりと感じるところでございますので、そこは可能な限り進めさせていただきたいと思っております。

それでは、永野委員お願いいたします。

(永野委員)

私も森下委員がおっしゃったことをお伺いしたいと思ってたところなのですが、まず、そのWi-Fiが使えるか、これは以前この場でも各委員からもご意見があったと思いますけれども、そういう環境が本当に整っているかどうかという、そのベースの部分をもう少し分析したものを聞いたかったかなと思います。その辺り今分かることはあるのでしょうか。Wi-Fi環境の調査によって、どれだけ本当に持って帰って学習ができるのかという、そこはどうなのでしょう。まず、1点目です。

(司会)

それでは、市町村ごととかでも。

(永野委員)

全体でいいですよ。

(司会)

全体でよろしいですか。家庭への持ち帰りとかWi-Fi環境について、ご説明できるものがあればお願いしたいと思います。

(小中学校課)

小中学校課です。それぞれの家庭にWi-Fi環境が整っているかどうかの状況というご質問だったと思うのですが、それにつきましては、各市町村は集約をしていますが、県の方で、それを全て集めてというようなことはしておりませんので、個別の何%とかいう状況は分かりません。

ただ、持ち帰りの状況につきましては、資料3の1にあるように、令和5年度の小中学校課の調査では、毎日持ち帰れるっていうような状況が7.5%と16.5%というふうに非常に低い数字だったんですけれども、自分たちが調査をした現状は、全ての小中学校において、持ち帰りを実施できるような状況にはなってきています。ただ、家庭によってはオフラインの状況も当然ありますので、オフラインのときには、どういうふうな手立てをするのかというようなところで、これは一緒に検討しながら進めているところです。

(永野委員)

よろしいですか。まず、インフラを公平に整えてあげられるというのは、市町村それぞれなのでしょうけれども、こうして県全体で同じ方向性を持って、しっかり施策を振興しようとするれば、ベーシックなところはそろえていただきたいかないかなというふうに思います。

それと、小中学校課が今お話をさせていただきましたので、質問なんですけれども、この端末の活用状況で、小学校が中学校よりも少し下回っている。持ち帰りも中学校の方が少し多いということなんですけれども、それと、今回一番直近の学力を比較することは、ちょっと無理からぬことなんですけど、小学校の方では学力の方は、いわゆる全国水準維持をしておりますよね。でも、中学校の方は、残念ながら下降気味というところもあるんですけれども、このデジタルの、いわゆるタブレットを活用した学びと学力は必ずしも一体ではないというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

(司会)

ご質問ありがとうございます。相関関係というか、関係性についてご説明いただければと思います。

(小中学校課)

学力と ICT の活用状況の相関関係というご質問だと思います。これにつきましては、この ICT の状況が整ったこと自体がまだ浅い状況でございます。やはり、小学校の学びの蓄積っていうものと、ICT が相関していくには、まだちょっと時間がかかるのかなというふうには考えております。

さらに、今回デジタルドリル等を活用する取組を進めておりますので、小学校、中学校ともにデジタルドリルの普及、活用が広がっていけば学力との相関というの、ある一定見られてくるのではないかなというふうに期待をしているところです。

(永野委員)

ありがとうございました。今年度の取組で、AI を活用した基礎学力の定着というふうに、冒頭に見出しがありますけれども、AI を活用したから学力が定着するっていう捉え方では、きっと全然ないとは思いますが、ないとは思いますが、その打ち出し方によっては、使うことを前提としたことに注力をなさって、本来の授業を改善していくとか、子どもの学びの現実を見ながら授業を積み上げていくとかっていうところと、その AI、端末がどういうふうに関わっていくかっていうところは、本当にしっかり見ていただかないと、使うことに気を取られていくんじゃないかと思います。その心配があって、今の質問をさせていただきました。

特に中学校のこの落ち込みっていうのが、私にとっては少し危ないんじゃないかなって、言葉はちょっと語弊がありますけれども、これまでの積み上げが少し落ちているので心配でたまりません。そういう意味からも、中学校の持ち帰り率は、小学校よりも高いんです

けれども、やはりその辺りはしっかり見ていただきたいなというふうに思っています。

理想とする今後の検討事項の中で、予習と復習の往還とあります。これは、もう七、八年も前から、例えば九州の武雄市というところでは、反転学習といって、全ての子どもたちがデバイスを持って、家庭で学んで、そして、また学校に持ち込むという学習を繰り返しています。その学力がどうなったかというのは、まだ私は検証してませんけれども、その辺りの先行事例もきちんと見ながら、十分な準備をしていただきたいというふうに思っています。

それと高等学校の方ですけれども、現状と課題の中に、「日常的な活用と言えない状況であり」とあります。そして、「活用スキルに自信のない教職員への助言・支援に向けた取組を実施することが必要」とあります。ですから、いわば緒に就ける段階のところであるとは思いますが、どうなのでしょう。例えば、ちょっといい例じゃないかもしれませんが、生徒と教員が仮に全く初めて同じレベルであれば、教員も生徒に学んでいく、そういうふうなシステムの方がもっとフランクにできるんじゃないかな。何か先生が先学んでおかないと、生徒に授業寄与できないのじゃないかというお考えが、もしどこかにあるんだしたら、それはもうかなぐり捨ててでも一緒にやっていく。例えばオーテピアのIDを持ってば、電子図書が見れます。恐らく県立学校の生徒たちは、IDを持ってられるんじゃないかなと思うんですけれども、そういった学びは、もう先生も生徒も同じレベルでできるわけです。ですから、何かしらハードルをもっと下げても全然構わないやり方があるんじゃないかなというふうに私は思います。

それと、今後の方向性と論点というのが一番右側にありますけれども、これはやっぱり取組の温度差かもしれませんが、小中学校は今後の検討事項として、イメージを具体的に押さえてられますけれども、高等学校の方は、まだ方向性と論点が必要ということになってますので、これを早く整理しなくては、具体的に進まないんじゃないかなというふうな心配もしております。それが私の今の意見です。

(司会)

ありがとうございました。特に高校のところ、新しい技術であるところもあるので、先生と生徒がフラットに、先生が先っていうわけでもなく、一緒に学んでいって進めていけばいいんじゃないか、といったようなお話もありましたけれども、高校のこの目標とか方向性についてのご指摘について、何かお話あればよろしく願いいたします。

(高等学校課)

高等学校課でございます。永野委員がおっしゃられたとおり、例えばスマートフォンの活用にしても、恐らく教員よりも生徒の方が、はるかにレベルの高い活用をしていると思います。そういったこともありますので、先ほど少しお話もさせていただきましたけれども、教員が使わなくても、生徒が自主的に使えるような何か生徒向けのマニュアル、そういったものを作成することで、生徒はこんなことができるんだっていうところに気が付いていただければ、どんどん生徒の方で自主的に使っていくのではないかなというふうに考

えております。

それから、今後の検討事項を、高等学校課の方では、今後の方向性・論点としておりますけれども、ここもしっかり今年取組等も踏まえながら、早くその論点を整理して、今後検討していく事項の方に絞り込んでいきたいというふうに考えております。

(司会)

ありがとうございました。それでは、時間の都合上、大変恐縮ですけれども、残り二つのテーマを同時に委員の先生方からご意見を頂戴できればと思います。不登校対策強化と多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討についてと、あと、県立高等学校改革について、どちらのお話をいただいても構いませんので、それぞれご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

平田委員、お願いします。

(平田委員)

この2点について、ちょっと思っていることとお話させていただきたいと思います。

まず不登校対策について、県教育委員会としては、教員の加配配置をしたり、校内適応指導教室などを設置したりするなど、いろんな対応をして努力をしていると私は思っております。しかしながら、不登校生徒は増加をしており、今回協議会を設置して、いろいろ検討されるというご説明をいただきました。直近では6月20日に開催されるようですが、有識者の皆さんが不登校について、どういうご意見を言われるのか、それを具体的にどうしていくのかという大きな期待を寄せているところです。私もこの問題については、いろいろ思うところもありまして、最近、地元紙でこのことに関する記事が目にとまりました。

2点ですが、一つは不登校について、長い文章なんですけれども、簡単に申しましたら、不登校について、学校の先生も苦しい、子どもも苦しい、親も苦しい。この話は、国や教育委員会が考えることだが、今の学校の在り方を問題にしないところが問題のようであるというような記事を書かれていました。見た人もおいでだと思います。私は、何かこの書かれた方に同感というんでしょうか、思うところがありました。

もう1点は、これも同じ地元紙で、最近ですが、「学び方、自分で決める通信制高校存在感示す」という表題でした。不登校生の受け皿にもということで、全国で生徒減少期の中で、通信制高校へ通う生徒が増えているという状況が記されておりました。通っている子どもたちの思いも記事になっておりました。

この二つを考えたときに、教育システムという点を、これから日本も考えていけないといけないのではないかなというふうに思いました。3月に文部科学省から川村教育企画調整官がお見えになった際、「不登校というのは、世界のどの国でもあるんですか」と質問すると、「あります」ということでした。世界の教育システム様子は知りませんが、やはり従来の考え方ではいけないなという思いがしました。

もう1点、高等学校の再編振興計画という説明もいただきましたが、高等学校としましても、ぜひ、この問題には取り組んでいただきたいというふうに思います。今まで、再編

振興計画に取り組んでこられて、一応いただいた意見に沿った取組は終了しようということですが、今後、検討委員会を設置して、有識者から意見を聞いていくというふうに書いておりますけれども、検討のポイントっていうのは、こういう辺りだろうと私も思います。

特に中山間地域の高等学校の在り方と学びの保障という、この点が検討の課題だと私は思っております。これも新聞等で見ましたが、昨年度、高知県の出生数っていうのは、3,700人だったというのが頭に残っています。そうした場合に、令和20年には中学卒業生が3,700人になるわけです。生徒数の推移を見たときに、令和5年から1,900人ぐらい子どもの数が単純に減るということになったときに、今後、高等学校の在り方をどういうふうに考えていくかという議論を、現在分かっている0歳児の子どもも視点において、検討をしていただけたらということでございます。

不登校においても高等学校の改革においても、両方とも協議会、検討会をもって協議をするということですので、ぜひ、事務局が困っている、悩んでいることは提案をして、有識者からご意見を聞いていただきたいという思いを持っております。以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。事務局からの回答は、ちょっと後でまとめてということで、他に委員の先生方からご意見があれば頂戴できればと思いますが、いかがでしょう。永野委員、お願いいたします。

(永野委員)

まず、不登校対策のところですが、私が着眼したのは、今年度の取組で①の福祉部署との連携強化というところです。ここで伺いをしたいんですけども、いわゆる不登校の、要はすみ分けと言いますか、いわゆる勉強とかの不振で学校に行けていない、あるいは、人間関係上なかなか学校に行けなくなったということと、福祉の分野で、どうしても援助が足りなくて、学校に行けない。そういった割合というか、そういうすみ分けのところはできているのかなというふうに思うのですが、そこを聞かせていただきたいです。

(司会)

それでは、ご質問ですので、不登校の理由のところでは経済的な理由というところなのか、やはり、その学力といったところが理由とされているのかという、理由の部分で分析されているものがあれば、事務局からお答えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(人権教育・児童生徒課)

人権教育・児童生徒課でございます。不登校になる理由というか、きっかけとして、永野委員がおっしゃいました勉強であったり、人間関係であったりということで、休み始めるといようなことがあるというところは調査上も出ております。それに関しましては、やはり本人に係る要因であるところの生活、学習面での気持ちの低下、意欲の低下、無気力という部分と、それから友人、いじめを除く友人関係であるっていったところがござい

ます。

ただ、それら一つ一つが理由としてなっているものではなくて、さまざまな要因が絡んでいるというところは、国の調査の方でも結果が出ておりました、今般コロナで全国的にも高知県も不登校が多くなったところにつきましては、やはりコロナによって人間関係が築きにくくなったりすることや、学校における活動が制限されたりすることで、意欲が少し低下してきたってということも影響されているというふうにしておりますので、何%の者がってすみ分けっていうところは、はっきりと分からないというような状況です。

ただ、福祉分野のところでは学校に行けないといったところにつきましては、調査上は令和3年度に、経済的理由というところで、中学校では1名計上されています。

(永野委員)

まず、疑問は解けましたので、ありがとうございます。この福祉部分との連携の強化についてのいろんな具体策というのは、これからお伺いしていきたいと思います。非常に新たな視点で取り組めるところじゃないかなと期待をしております。

それから2点目です。高等学校の再編の方ですけれども、これから教育委員としてもこの課題に今年度取り組んでいくということになるかと思えます。特に、学校の特色って言いますか、魅力化については多いに関心がありまして、1校1校がどういうふうになり立っていくかっていうところをもっともっとクリアに、あるいは輪郭をはっきりさせていかなければいけないのかなというふうに思っています。そういった意味からも論議を活発にして、次の再編計画に寄与していきたいと思っていますので、これは質問というより自分の立場の意見表明だったかと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思えます。

(司会)

ありがとうございます。この2点について、それでは、森下委員、町田委員は、いかがでしょうか。じゃあ、森下委員お願ひいたします。

(森下委員)

不登校の対応に関しまして、私は市町村との連携が進んだっていうところは、とても改善してよかったかなというふうに思えます。やはり校内支援会には福祉部署と言いましょるか、母子保健だとか、ヘルスの部分もすごく大事です。乳幼児期からのつまずきってところが、小学校、中学校へと継続しているところなんかもありますので、乳幼児期のところから継続的にみていくというところが、とても大事ではないかなと思っています。

どうしても、小学校から中学校へ行ったとき切れていくんですけれども、やはり、そこを継続していくことが、とても大事になってくるかと思えます。今、教育委員会でも幼稚園・保育園と小学校の連携など、すごく強化してくださっているんですけれども、この校内支援会の方にヘルスの部分、母子保健が47.1%ですので、ぜひここを児童福祉も含めてさらにアップしていただきたいと思います。また、連携と言ってもただ連携するのではなくって、やはり顔を合わせての検討がとても大事じゃないかなと思えますので、ここを強

化していただけたら、ありがたいかなと思っています。

それと、協議会の設置についても非常に興味を持っています。先日も朝倉のフリースクールのテレビ番組などがあり、通ってくる子どもさんが変わってきた、その背景だとか、その支援だとかっていうようなところを、ぜひ、私たちも学ばせていただきたいなというふうに思って、このことに関してもすごく期待を持っています。

それから県立高等学校の改革に関しては、先ほど平田委員さん、永野委員さんがおっしゃったように、非常に大きな課題だというふうに思っていますので、また私自身もいろんな方々の意見も聞きながら、慎重に検討していければなと思っています。感想ですが、以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。町田委員、よろしく願いいたします。

(町田委員)

まず、不登校のところなんですけれども、私は、この今後の取組がすごくいいなと思いました。私が不登校についてずっと思っているのが、学校と家庭以外の大人との接点っていうのを持てる場所っていうのが必要なんだなということで、自分の子どもを見ていてもすごく思います。やっぱり、親と先生以外の大人に触れるということで、自分を肯定していただく何か側面がまた増えたりとか、そういった新たな考え方にもつながったりすると思っていますので、例えば、公民館とか図書館とかを活用するのも、もちろんすごくいいと思うのですが、さらに、商店街の中で協力するよって言っている場所ですとか、教員免許を持っている方が経営するお宿など、教育の機会に触れられるならサポートしたいという意欲がすごいある方がいらっしゃるんです。

そういったところ、いろんなそういう協力をしたいけれど、どうやって協力できるのかってような思いを持っている方もいらっしゃるんで、そういう場所があれば、例えば最初のWi-Fiが使える場所としてもリンクできるなど、そういう居場所づくりにもつながるのかなと思います。ぜひ、これはそういう形の可能性も進めていただけたらうれしいなと思いました。

高校の魅力化、高等学校の方に関しては、高校って言ったら大人により近付いているところで、やりたいことなんかも、まだまだ見つからない子もいると思います。けれども、より個性の魅力化っていうのを徹底的に、例えば、高知県は都心から離れているところが、逆に都会からしたら、すごく魅力的なことなど、マイナスの部分プラスに思い切り振ってしまって、個性をそれぞれ魅力化するとか、そういったことが可能な場所なんじゃないかなと思います。

人数が少ない、少子化、これは止められないことなんですけれども、少ないからこそ、ゆとりある教育っていうのができると思いますし、面白い大人とのつながりっていうのもあると思うので、そういった観点で魅力化っていうのをもっともっと研ぎ澄ませて、発信して伝えるっていうことができたら、全然まだまだ魅力的な学校としての在り方に、可能性が

あるのかなと思いました。以上です。

(司会)

ありがとうございました。後ほど教育長からもまとめていただきますけれども、平田委員から初めにご意見もいただいておりますので、全体的通して事務局の方から今、いただいた意見について、何かコメントとかあればお願いをしたいと思います。いかがですか。

(人権教育・児童生徒課)

人権教育・児童生徒課でございます。最初に、平田委員から不登校の子どもたちが、もう学校の先生も苦しい、子どもも苦しい、親も苦しいんだっていうことで、今の学校の在り方であるとか、不登校の子どもさんや親御さんの気持ちを知るっていうことは、非常に大事であるというふうに思っています。特に、不登校の状態になって、低迷して、混乱期にある状況に子どもたちが置かれるということで、いろいろな不登校の子どもたちの時期に応じた支援っていうものを、この協議会で話し合っていきたい。例えば休み初めなのか、ずっと家にこもっている状態の時期には、どういう関わりがあったり、手を差し伸べたりすることができるのかとかいったようなところや、そういう場が、どうあるべきかっていうようなところも、この協議会でお話をいただければというふうに思っています。永野委員も平田委員も、非常にこの協議会について期待をしていただいているということをお聞かせいただいたので、今後これについても、しっかり検討の協議を深めていきたいと思っております。

また、森下委員の方からは、児童福祉との連携ということでいただきました。やはり、学校だけでは、なかなか、子どもがなぜ不登校に陥ったのかっていうことが、背景が分からない。それを福祉部署の児童福祉の方や、保健部署の方に来ていただくと、その子どもの生い立ち、それから育ち方、それと親御さんとの関係、さまざまなことが分かった上で、学校が対応できるという強みがございます。

そういったところを学校から発信して、校内支援会に参加していただいたり、一緒に保護者の方へ働き掛けたりしていくといった連携を進めないといけないというふうに思っております。

この連携っていうことが、とてもキーワードになっておりまして、本課もさまざまな部分で連携を進めてきて、いろんな指定を受けている学校にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点に配置したり、あらゆる機関と連携ということを申しております。この連携については、やはり成果・効果につきましても、今後研究を進めていきまして、この協議会の中でも我々事務局の方から下ろし、意見もいただいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

(司会)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから、この三つのテーマ以外でも冒

頭にご説明あった内容も含めまして、何かご意見がありましたら、この段階でお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

町田委員、お願いいたします。

(町田委員)

ちょっと、そこにはまるか分からないんですけども、このデジタルな世の中が急速に進んでいる中で、私はデジタル技術を使った仕事だから、デジタルネイティブに大人になってからも対応できているんですけども、例えば同世代でいうと、全く使えない方っていうのは、本当にたくさんいらっしゃいます。先生も生徒もなんですけども、このデジタルスキル自体が急に必要になっている。それをツールとして、もう使わなきゃいけないっていうのが今あると思うんですけど、授業外で自分で学ぶのではなくて、学校の中でデジタルスキルを補足するような授業みたいなのはあるのかなって、ちょっと疑問を持ちました。

(司会)

いかがでしょう。学校のカリキュラムで、そういった世の中というか、時代の流れに合わせて、情報化の話とかを扱う授業っていうのが、今どんな感じになっているのか、小中学校や高校がどういう状況かをご説明いただけますか。

(小中学校課)

デジタルスキルをカリキュラムの中で、どういうふうに養っていくかというようなご質問だと思うんですけども、小学校におきましては、プログラミング教育というのをやらなくてはなくなっております。各教科の中で、特に算数なんかでもよく使われるのでですけども、プログラミングのスキルを学んでいくっていうのは、一定あります。

それから、中学校におきましては、技術家庭の技術の分野におきまして、このデジタルスキルを取り入れた、そういうカリキュラム、情報に関するところがありますので、そういう中で一定使えるようなものにはなる。どこまで使えるようになるかっていうところはあるんですけども、学ぶところはございます。

(町田委員)

多分、そこが、私は何か一つヒントかなと思ったんですが、今どきの例えばAIだったりとか、デジタルの最先端の技術、プログラミングとかではなくて、SNSのリテラシーだったりとか、普通にインターネットって何なのとか、デジタルを使うとこんなに世の中が楽しいとか、可能性とか、わくわくするような、そういった最先端の楽しいお話っていうんですか。デジタルを使うことで広がる未来だったりとか、デジタルの授業って必要なのかなと思いました。それをすぐに授業の中に取り込んでというわけじゃないんですけども、その中で必要なスキルっていうのを学び合うですとか、最先端な講師に来ていただいて、みんなで学ぶでしたりとか、デジタルに触れる、デジタルをもっと活用したくなるという

ような、何か学び合いの場ってというのがあったらいいのかなと思いました。

(司会)

ありがとうございます。デジタルリテラシーっていうと、どっちかというとデジタルを使ったことによって、詐欺に遭わないとか、あとは SNS で人を傷つけないっていうような、どっちかという制限にかかるようなことを授業とか、あとは生活の中でやっていかないといけないよねと、ともすればなりがちなところを、今、町田委員からは、デジタルがデジタルネイティブの世代になってきているので、楽しさとか、そういうプラスの面についてもしっかりと学校というか、子どもが成長していく過程で、実感できるようにしていかないといけないよねというご意見をいただいたかと思っております。

これは、もちろん教育だけではなくて、社会全体がそういうふうやっていくためにはどうすればいいかという課題かと思しますので、問題意識を、教育委員会と私の方も一応デジタルを所管している部署でもございますので、受け止めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、三つのテーマ以外について、特に他の先生方からご意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これまでのこの三つのテーマについて、ここでいったん教育長から一つまとめていただければと思います。

(長岡教育長)

その三つのテーマについて言います。

まず一つ目、ICT についてです。やはり、これからの社会においては、子どもたちは ICT を自由自在に使って、よりよく問題を解決していく。そういう若者、大人に育っていつてもらわないといけないんだろーと思っております。そのために、今取りあえず学校がしなくてはいけないことは、やっぱり子どもたちに ICT を活用させる。できるだけそこに制限をかけない。先生が許可するから使えるんだっていうのではなくて、どんどん子どもたちが自分の発想で使ってみる。その中で、こんな面白いことが発見できたとかっていうようなこともあるんじゃないかな。そういうふうに思っております。できるだけ教員が制限をしないということが一つ。

そして、二つ目には、これは教員側ですけれども、ICT を活用してよりよい授業をつくる。そういう、より深い授業をつくるというようなことが必要なんじゃないか。そういうような授業改善を図っていくことが必要だろうと。ただ、現状においては、まだ質・量ともまだまだでありますので、まずは学校教員のやはり意識改革とともに、質の高い授業研究をしていく。そして、教育行政にとっては、やはり環境をつくっていくと、そういうことが必要になってくるだろうと思っております。なお、この活用につきましては、我々として短期的に状況をチェックして、改善を進めていきたいと思っております。

そして、不登校等について言いますと、少し報告の中にもありましたけれども、小・小連携、小中連携、また校内サポートルームの設置など、効果を表してきているものもあり

ます。しかし、それらは、教員を加配しているからできるということだけでは駄目だと考えておまして、やはり地域の方々の協力や地域の支援を活用する。そうした中で、システムの、あるいは文化をつくると。さらに社会に開かれた学校をつくる。そういうことで、社会全体でこの不登校問題に取り組んでいくようなことをしなければならないんじゃないかなというふうに考えております。

また、不登校の児童生徒は、全国的にも増加傾向にあるところで、そうした子どもたちが、学校に戻らなければ学びができないというのではなくて、やはり、家庭にあっても、あるいは、適応指導教室、公民館などであっても、先ほどおっしゃっていただいたような街の中にあっても学習ができる。勉強したいと思ったときに勉強できる。そういうようなシステムも作っていかねばならないと思っております。

そして、こういったことも協議会の中で、ぜひ話をしていきたいと思っております。

さらに、県立高等学校改革、これにつきましては、もうこの少子化の中で、本当に高校の在り方をどうしていったらいいんだっていうのを見つめ直さないといけないだろうと。特に中山間地域にある学校には、現在、生徒が集まっていない状況があります。そうした学校をいかに魅力化を図って、県内だけでなく、全国から生徒たちが集まってくれるような学校をつくっていかねばならないだろうと。併せて、このまま定員数を維持することも困難な状況で、そうすると、いわゆる教職員数も減ってくるわけで、そうした対応の中で ICT、遠隔教育をどのように活用していくのか。そんなことも含めて、トータルとしてこれからの高等教育、高校の在り方っていうものを検討していかねばならないというふうに考えておるところであります。また、いろんなご意見等もいただけたらと思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは、ここで1回知事にもこの論点について、一つお話をいただければと思います。

(濱田知事)

三つのテーマについて、各委員の皆さまからご示唆に富むお話をいただきまして、ありがとうございました。ご議論を聞かせていただいて、私なりの受け止めと言いますか、感じておるところを少しコメントさせていただければと思います。

一つは、デジタル技術の活用という点に関してであります。これが学力向上対策との関係でどうかという視点で、私自身一番関心を持っておるんですけども、本日いただいた資料なりご議論の中で、やはり感じましたのが、家庭での学習というのが、まだまだ改善の余地があるんじゃないかと。その際に、一人1台のタブレットの活用というところがうまくリンクをさせられないかなという思いを私自身持っておまして、その意味で、一つには、家庭に持ち帰りができるような環境整備、Wi-Fi 環境の整備も含めてであります。こうしたものも家庭というのが本筋でありましょけれども、お話がありました、あつたかふれあいセンターとか、あるいは学童保育でそういった環境をつくるっていうのも次善

の策としてあるのではないかと思いますし、そういった努力が、片方では必要ではないかという点と、もう一つ、教員の皆さんの指導力というところがございましたが、これもお話がありましたように、ある意味、生徒から学ぶという発想の転換もあっていいのではないかと。もうおっしゃるとおりではないかと思いますので、そういった点も含めて、環境整備をしていくということと併せて、日常的な使用の具体的な方策を定めていくということではないかなというふうに思っております。そうしたことの検証もぜひいただいて、心配なのは、全国に比べて家庭の持ち帰りが、本県の場合、低調だということが学力向上の取組の足を引っ張っていることに、結果的になるのではないかという心配を一番しておりまして、そういったところの検証も含めて、この問題をよく見ていきたいなというふうに思っております。

それから、不登校の問題に関しましては、これまで重点校での適応指導教室の設置などで、これは目に見えている形で、数字に表れる形で効果が出ているというふうに聞いておりますけれども、それ以外の取組として、福祉部門との連携であったり、幼保小、あるいは小中の連携であったり、いろんな取組がされておりました、こうした多様な取組の成果もよく検証した上で、それを県内に広げていくといった方向での取組が必要ではないかなと思います。多様な教育機会の確保という点につきましては、協議会も設置をされて議論いただくということでもありますから、そういったところで掘り下げた議論がされていくということを期待をしたいというふうに思います。

それから三つ目の県立高等学校改革は、これはもう皆さんからお話あったとおりで、なかなかある意味、かなり悩ましい問題でありまして、少子化の進行が止まらないということである限り、適正規模の学校を維持していくということになりますと、再編の議論というのが避けて通れないということだと思いますが、片方で、中山間地域はある意味、学校が地域振興の核となっているという側面もあります。若い方々の定住・定着のためにも、この県立の高校、是が非でも維持したいということで、市町村において、魅力づくりに関して、公営の学習塾をつくったり、いろんなクラブ活動をやったりといったところを努力いただいたり、地域みらい留学という形で大都市部から地域留学を受け入れたり、こういった努力をしていただいて、いろんな折り合いどころを探しているということだと思います。今までのそういった努力も踏まえて、今後の少子化の進行を重ね合わせた中で、さらにどういう方向で、この難しい課題のかじ取りしていくかということだと思いますけれども、これも検討会などの議論もしっかりとさせていただきながら、私自身も、中山間地域の再興というところとも重なる大きな課題だと思っておりますので、この点は、しっかりと一緒に議論をしていければありがたいなというふうに思っております。以上です。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、議事の二つ目に移らせていただきます。次期教育等の振興に関する施策の大綱の策定に向けて、事務局から説明をお願いいたします。

(教育政策課)

教育政策課でございます。議事2点目の次期教育等の振興に関する施策の大綱の策定に向けての関連で、資料4をご覧くださいと思います。次期教育大綱の策定についてとなっております資料でございます。

先ほど来、お話でございますように、今年度は現行教育大綱の最終年度となりますので、今年度は次期教育大綱についてを改めて検討していかなければいけないという年度でもございます。先ほど来、お話ございましたように、各種さまざまなテーマといったものは、これまた議論を当然深めていく必要があるところではございますけれども、そもそもそのテーマの以前に、次期教育大綱につきまして、どのようなコンセプト、考え方、あるいはスケジュールで策定を進めていくかといったような点につきまして、本日お示しをさせていただきまして、ご協議をいただければと思います。

まず、資料4の1ページ目でございます、まず策定作業に向けての留意したいポイントという形でお示しをしております。こちらはもう改めて言わずもがなところも当然ございますけれども、ご説明させていただきますと、まず、1点目のポイントといたしましては、次期教育大綱の策定に向けまして、「目的」「目標」と、その「手段」「手法」を混同させないような構成にしていくといったことを意識していければと考えてございます。

また、2点目につきましては、こちらのKPIの関係、先ほど来、数値の指標のお話等々もございますけれども、いわゆるKPIにつきましては、アウトカムとアウトプットという性格に分かれるところがございます。ご案内かと思いますが、アウトプットにつきまして、業務の結果そのものを表し、アウトカムについては成果を表すという形になってございます。例示でございますように、例えば申し上げるならば、信号機を立てるというものはアウトプットでございますけれども、そのような取組を通じて、最終的に成果として交通事故が減るといったようなところがアウトカムというところになってございまして、当然、行政といたしましてはアウトカムを目指していくところになってくるわけです。このKPIにつきましても、その設定に当たりまして、アウトカム、アウトプット、KPIの違いを意識いたしまして、精査をしながら、しっかりと設定をしていくということを策定に向けてのポイントとして、意識をしていければと考えてございます。

また、三つ目のチェックでございます、こちらは県内の多くの教育・学校関係者が「自分事」として捉えられるような計画とするという形にしております。行政計画につきましては、現場の先生方、あるいは学校の関係者の皆さま方では、なかなか最後までお読みいただくというところには、現状なりきれていないというところもございますので、こちらにつきましても、各現場の方々も自分事として捉えられるような計画とすると、それは内容の面でもそうですし、PRという面でもそうです。そういったようなことを意識した計画にできればというふうに思っておりますし、また、関連ともなりますが、四つ目のポイントでございますように、策定に当たりましては、今般さまざまな関係者の考え方や意見を聞き、対話をしながら策定をしていくことを意識していければというふうに考えてございます。

このような四つのポイントを、特に次期大綱の策定に向けては、意識をしていければと

考えてございます。少し具体的な話で、この四つのポイントを掘り下げてご説明をいたしますと、次のページをご覧くださいいただければと思います。

2 ページは、こちらはあくまで今般の説明の便宜上、イメージとして構成案という形でお示しをしておりますけれども、左から順に1番から5番という形で数字もふっております。1番から、まさに先ほどのポイントの一つ目にございましたような目的、目標といったところで、まずは基本理念でございますとか、また、基本理念に向けて何をやっていくか。また、②に向けて何をやっていくか。③に向けて何をやっていくかという、そういったような左から順に目的、目標から手段、手法に移っていくといったような構成になってございまして、まさに、先ほど一つ目のポイントで混同させないというふうに申し上げましたけれども、こちらにつきましては、左から、①から順々に決めていくような構成に今般、大綱の方をしていければと考えてございます。

また、3 ページ以降、こちらは2 ページに現在ございます構成案をパーツごとに分けたような形になってございます。

まず、①番は飛ばしまして②番でございますけれども、②番は基本理念に向けて、ある種大ぐくりの基本目標測定指標を位置付ける部分のパーツでございますけれども、こちら現行は、すぐ次の4 ページでございます。また、冒頭ご説明いたしました知・徳・体それぞれの基本目標や測定指標を設定してございますが、ここに該当するのがこの②番の部分でございます。

3 ページにお戻りいただきまして、この②番の部分につきましては、今しがたご説明いたしましたように、現行の大綱では、知・徳・体の基本目標や測定指標に相当する部分でございますが、こちら知・徳・体の測定指標に当たりまして、今般の次期大綱に向けては、そもそも現状の情勢等にあっているかということも踏まえながら、測定指標そのものについても検討を図っていければというふうに考えてございます。

それに当たりましては、2点目のチェックにございますように、底上げをしていくといったような視点に加えまして、さらに本県の、今の測定指標では、現状まだ設定しきれていない優良層をさらに伸ばしていくでございますとか、あるいは、二極化を解消していくといったような、加えて2点の要素も意識したような形で、測定指標につきましては検討していければというふうに現在考えているところでございます。

5 ページをご覧くださいいただければと思います。5 ページは先ほどご覧いただいた①番、②番にぶら下がるような形で、③番、④番、⑤番となっているパーツでございますけれども、こちらはご覧のとおり、③番に④番、複数の④番単位のものぶら下がり、その中に複数の⑤番単位のものぶら下がりという、そういったような構成になってございまして、まさに先ほどご説明いたしましたような手段・手法としての⑤番でございますとか、あるいは④番といったものが達成をできれば、③が自然と達成をしていくといったような形のパーツになってございます。先ほど冒頭のポイントのところで、K P I のお話をさせていただきましたけれども、こちらの5 ページの二つ目のチェックにございますように、⑤番の単位で、ここにK P I をそれぞれの項目において、できる限りアウトカムを意識して、年度ごとに設定できればというふうに考えてございます。

三つ目のチェックにございますように、現在、現行の教育大綱も年次改訂を図ってきているわけですが、次期大綱につきましては、年度ごとに⑤番の単位で設定をいたしました、特にアウトカムを意識したK P I が達成できていない場合に、年次改訂に当たっての対象とするという形で、事前にこのような形でシステム化してしまおうというふうに現在考えてございます。

具体的には、こちらの総合教育会議も含めまして、年次改訂の議論の際に、⑤番の項目の関わる事業・施策の進捗として、⑤番のK P I が達成していない場合に、そのぶら下がる施策進捗に課題がなかったのかといったようなところで、⑤番単位で年次改訂が必要だったか否かということを検証すると、そのようなことを現在想定してございます。このようなところで、アウトカム、アウトプットのK P I も意識しながら、構成については検討していければというふうに考えてございます。

続きまして、6ページをご覧くださいただければと思います。こちらは先ほど冒頭申しましたポイントの中では、自分事として捉えられるような計画、あるいは、さまざまな関係者の方と対話をしていくといったようなポイントに関わる部分でございますけれども、次期大綱の策定に当たりましては、従前では、あまりご意見をお伺いしてこなかったようなさまざまな関係者の方々にも、教育や学校の在り方などにつきまして、ご意見やお考えをお伺いし、必要に応じて、次期教育大綱の内容にも反映させるような取組を実施していければというふうに考えてございます。

具体的に申しますと、黒いダイヤのところでございますように、例えば教職を現在目指されているような大学生の方々ですとか、あるいは、若年あるいは中堅の先生方でございますとか、また、三つ目、四角に囲っておりますように、やはり教育の当事者として挙がってくる子どもたち、高校生の方々につきましても、ご意見をいろいろお伺いしながら、教育・学校についてのご意見を次期大綱等の内容にも必要に応じて反映をしていくということを実施できればというふうに考えてございます。

具体的に高校生に関しましては、現在もう既に実施をしているもの、あるいは、今後実施を予定しているものもございまして、それが下の矢印の下にございます①番、②番の関連でございます。

まず、①番の関係は、高校生あるいは若者の皆さんの教育や学校についての声の募集を既に実施してございます。資料といたしましては、7ページの資料をご覧くださいただければと思います。

こちら、その「声」募集の関係での1枚もののチラシとなっておりまして、こちらを現在、各学校などにお配りをさせていただいておりますけれども、今般、高知県内の高等学校、あるいは特別支援学校高等部に在学されている皆さん、あるいは、県内在住の16歳から18歳までの若者の皆さんからの学校や教育についてのご意見、ご提案を募集するような取組を現在実施しております。こちらは初めての取組になるところでございます。こちらは5月から募集をしてございまして、今月末まで実施をしているというそういった取組になってございます。

また、もう1点、高校生の方にご意見を伺うという趣旨で、現在予定をしてございます

のが8ページに記載ございます。次世代総合教育会議の開催でございます。こちら今般初めてのご案内となりますけれども、いわゆる高校生版総合教育会議という形で実施ができればというふうに考えてございます。

今般、県内の高等学校、特別支援学校の高等部に通われる生徒さん、こちら委員というふうに申し上げますけれども、委員の方々から、「私たち高知県、そして、日本の未来を考えて理想的な学校の姿とは何か」というテーマでご意見を発表いただきまして、意見交換を行うような、そういったような会議を予定してございます。

こちらの会議の委員につきましては、さまざまな設置主体、地域あるいは専門等を踏まえまして、現在、県内の高等学校と特別支援学校5校に通う生徒さん方で構成をされた委員の皆さまで、会議の方を実施していければというように考えてございまして、現在、調整をしているところでございます。また、こちらは、知事あるいは教育長、教育委員の皆さまも意見交換にご参加いただくという形で、予定をしているところでございます。さらに、こちらの会議で発表されたご意見につきましては、次期大綱の策定の検討に当たり、必要に応じて参考とさせていただくというところで、7月末に開催を予定してございます。詳細は、また後日公表できればというふうに考えてございます。

こちらの、若者の「声」募集、あるいは次世代総合教育会議の開催に当たりまして、高校生、あるいは特別支援学校の高等部の生徒さんには、事前に理想的な学校の姿等お考えいただくに当たり、9ページ以降にございます資料を事前にお示しをさせていただいてございました。「理想的な学校の姿とは何か」、という形のみテーマのご提起では、なかなかご検討も難しいところもあろうかと思ひまして、そのきっかけ、ヒントとなると言いますか、議論の端緒となればというところです。そもそも学校というのは、どのようなところなのかと、あるいは、その学校というのを考えていくに当たっては、やはり社会というものを考えていかなければいけないといったようなところで、現在さまざま将来予測不可能なことは、VUCA時代というふうに言われるところもございましてけれども、そのVUCA時代と言われるような世の中の中で、学校というのはどうあるべきだろうといったような形で、問題提起をしていくような、そういったようなことを現在、若者、高校生の皆さん方にはお示しをしてございまして、それをもってさまざまなご意見をいただくといったような形にしているところでございます。資料は18ページまで続くような資料になってございます。

今後のスケジュールでございしますが、19ページにございますように、今後のスケジュールといたしましては、本日の会議を終えまして、今しがた申し上げましたような7月末に次世代総合教育会議がございまして。その上で、9月、11月、1月と総合教育会議を開催いたしまして、方向性案、あるいは骨子体系案、あるいは原案につきまして、まさに先ほどの構成案でご説明いたしましたように、だんだん左から順々にでございまして、ご審議をいただければというふうに考えてございます。その上で、1月から1カ月程度、パブリックコメントを行いまして、3月に策定としていければという形で、現在事務局としては考えているところでございます。説明は以上でございまして。

(司会)

ありがとうございました。先生方から何か一言ご意見とかございましたら、お聞きできればと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、まとめに入りたいと思います。まず教育長からいただいて、最後、知事に総括をいただこうと思います。それでは、まず教育長からお願いいたします。

(長岡教育長)

特に次期大綱の策定に向けてということなんですけれども、やはりこれからの現代社会を見たときに、例えば子どもの状況を見れば、発達障害とか、不登校の増加、あるいは子どもによっては学びから離れてしまっている、というような状況もあろうかと思えます。そして、教員の方を見ますと、教員の若返りと専門技術の継承といった問題も出てきております。こうしたさまざまな教育課題が現れてきているわけですが、そうしたものを一つ一つ解決をしながら、よりよい教育、あるいは、より本質的な教育をつくって、子どもたちをよりよい社会の形成者に育てていくということが必要になってくると思えます。

次期教育振興基本計画につきましては、やはり次期大綱を受けて、今言ったさまざまな教育課題も念頭に各学校教職員は元より、教育の当事者である子どもたち、そして、保護者の方々も、この計画を自分のものであるというふうに捉えられるような計画にできたらと考えております。そうしたことから、さまざまな視点から教育委員の皆さま方には、大所高所からご意見等いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(司会)

ありがとうございます。それでは、最後に知事より総括をお願いいたします。

(濱田知事)

総括と言いますか、御礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。本日は、大変ご熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。今、事務局から話がありましたように、我々の次なる仕事は来年度からの次期、第3期目の教育大綱の策定というところに比重が移ってまいりますけれども、その際に、私自身考えておりますことは、一つには、本日ご議論いただきましたような三つの大きな課題などのように、来年度以降の教育大綱も、やはりこれまでの取組というのが基礎にあるわけでありますので、これまでの取組の成果をしっかりと検証して、どう発展させていくべきかと、いわゆるPDCAをしっかりと回していきたいというのが1点目であります。

2点目は、今事務局からのお話もありましたけれども、この施策を何のためにやっているのか、目的と手段の関係をはっきりさせていくということが大事な視点だと思います。

そして、3点目といたしまして、これも事務局からお話ありましたように、教職志望の大学生であったり、現役の教員の皆さんであったり、あるいは高校生であったり、こういった関係者、当事者との対話を大事にして、ご意見を聞きながら策定していくと、これは

ぜひ今回、しっかりやっていきたいと思えますし、とりわけ7月には、次世代総合教育会議ということで、高校生の委員の発表もいただく段取りにしておりますので、こういったご意見も聞きながら、できる限り、この新しい大綱の中にも反映をしていければいいなというふうに思っております。

県政全体といたしましても、新しい時代の潮流でありますデジタル、グローバル、グリーン、こういったものを先取りして、県政全体のレベルアップをしたいという思いで臨んでおりますから、教育の分野でもこうした考えをできる限り生かしていきたいということがありますのと、やはりもう1点、人口減少時代がいよいよ本格化をし、本県も少子化が非常に驚異的なスピードで進んでいるということでもあります。この人口減少対策をしっかりと講じて、次の世代に高知県をよりよい形で引き継いでいくということが大事なんだと思っております。それを教育大綱の中で、しっかりとそうした理念を盛り込んでいくことができるという思いでおりますので、委員の先生方も今後ますますのご指導ご鞭撻、またお力添えをお願いいたしまして、私の御礼のご挨拶とさせていただきます。どうも本日はありがとうございました。

(司会)

以上本日予定されている議題については、全て終了をいたしました。

それでは、次回の日程についてでございます。第2回の会議では、先ほどお話もありましたけれども、次期教育大綱の方向性案などについて協議ができればと思っております。日程は9月を予定しておりますけれども、詳細は追ってご相談をさせていただきます。

それでは以上をもちまして、令和5年度の第1回高知県総合教育会議を閉会いたします。皆さま、どうもありがとうございました。